

第1回精華町手話言語及び障害特性に応じた情報保障に関する条例検討委員会 要旨

日 時：令和7年5月13日（火）午後1時30分～午後3時

場 所：精華町役場 6階 審議会室

出席者：南委員、岩井委員、西岡委員、松本委員、中委員、山代委員、長山委員、地主委員、
霜田委員、森本委員、相馬委員、中本委員、藤山委員、務中委員

欠席者：大上委員、杉山委員、柳田委員、山本委員

会議の要旨

1. 開会

- ・あいさつ（精華町副町長）

2. 委員の紹介・委員長の選出

- ・各委員：自己紹介
- ・委員長に南委員を選出

3. 議事

- （1）条例検討の背景と策定について
- （2）精華町の現状について
- （3）条例の骨子案について
- （4）条例制定に向けたスケジュールについて

●事務局から（1）～（3）について説明（資料1～3）

<委員からの質問・意見>

岩井委員： 条例の前文について、「経済」という言葉が記載されているが、「労働」の方がイメージしやすいと思う。また、「教育」という言葉も加えてはどうか。手話言語と障害特性に応じた情報保障は、一つにまとめた条例で良いと思う。

事務局： 「経済」より「労働」の方が馴染みのある言葉ではないかと思う。「教育」という言葉は重要であると認識している。

相馬委員： 障害特性に応じた情報保障について、「教育」の分野も重要であるため、他の分野とも連携しながら進めていきたい。

務中委員： 前文に「教育」という言葉が入るのは良い。分かりやすい言葉が必要であると思う。災害や有事における情報保障も必要である。

森本委員： 「労働」という言葉は「経済」の中に内包されているため、働くといったイメージに限定されてしまうのではないか。個人的には「経済」という言葉で良いと思う。

山代委員： 前文については、文章の内容が分かりにくい。手話が言語として認められるまでの歴史を加えてはどうか。

西岡委員： 社会福祉とは、社会参加と自己実現と考えており、自己実現という言葉が入れば良いと思う。

中委員： 条例をわかりやすい文章にしてほしい。

- 地主委員： 「経済」という言葉の中には、生産を表す労働のほかに、消費という行為も含まれている。また、「教育」という言葉は是非加えてほしい。
- 岩井委員に質問したい、子どもの時にどのような教育を受けて、どう感じていたのか。情報共有する事により、今後手話を使う子どもに対して有益だと思う。
- 岩井委員： 今の社会は音声言語で手話も言語という認識は殆どない。私の小中学校時代は口話教育を強いられ、音声言語に合わせる教育だった。手話は言語という教育は無かった。これからの子どもは手話を獲得したり、補聴器を使うなど自由に選択できればと思う。
- 南委員長： 重要なのは、当事者、支援者、双方がより良い暮らしを目指すことだと考えている。
- 中本委員： この前文で良いと思う。個性を尊重し合ながら共生する社会を実現するという文章の中に、「教育」も含まれていると思う。「教育」については、条例の本文で記載すればよいのではないかな。
- 藤山委員： 手話言語がどのように育まれてきたかを前文に記載して、手話は言語として本当に大切であることを伝えて欲しい。
- 事務局： 皆さんの意見を踏まえ、もう一度前文を見直していく必要があると考えている。
- 霜田委員： 障害者の害の漢字の取り扱いやルビが必要か、また、誰にでも分かりやすい文章のあり方について議論していきたい。条例の名称も公募できればよいのではないかな。
- 南委員長： 条例の名称についての議論に移る。現在の仮称について事務局から説明願う。
- 事務局： 手話とコミュニケーションの文言が必要と考え、この仮称とした。
- 相馬委員： 京都府で手話言語条例の施行に関わっていた。その際、手話は言語であることが重要であると議論されていた。手話の普及となると意味合いが違ってくるため、手話は言語であることを明確にした方がよいのではないかな。
- 長山委員： 聴覚障害者のスローガンとして、「手話は命」とされている。条例で「手話は言語と認める」とはっきりと明記できれば、ろうあ者にとって希望が持てるようになると思う。この機会に皆さんにとって「コミュニケーションとは何か」をお尋ねしたい。私にとっては生きる手段、生きる柱の一つであると考えてる。
- 南委員長： コミュニケーションの語源はコモン（共通）であり、一人では成り立たない。
- 西岡委員： 自身が中途失聴のため、コミュニケーションを奪われる体験をした。自己実現をするために、手話を言語として条例に明記し、必要なコミュニケーション方法を選べる環境を作ることが一番重要である。
- 南委員長： 自分なりのコミュニケーションツールを選べるような社会、福祉アクセシビリティの実現は価値があると考えている。

事務局： 手話は言語であることを条例に明記してほしいという意見が多かったため、修正の方向で調整する。また、やわらかい表現という点では、サブタイトルをつけることも一つの方法であることから、前文を含めてやわらかい表現、分かりやすい表現のあり方について、今後皆さんと検討していきたい。

●事務局から（４）について説明（資料４）

今後のスケジュール確認及び第２回検討委員会開催に向けて、関連団体に対してヒアリングを実施予定。

<委員からの質問・意見>

岩井委員： 文章を作成することが不得意な方もいるので、ヒアリングや調査票記入には、一人支援者がいれば安心であるため、ご配慮願いたい。

事務局： 当事者団体の中には、直接対面对応が必要な方がいると認識しているため、個別に対応していきたい。

●次回検討委員会：令和７年７月２８日（月）

（４）閉会

以上